平成２１年（フ）第３２０号
山口県防府市華浦１丁目14番16号
債務者　光武　國彦
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５４８号
埼玉県さいたま市岩槻区加倉２丁目12番13号
債務者　荒井　達至
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３５０６号
札幌市中央区南14条西５丁目１番18―701号
債務者　大島　　茂
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薄木　宏一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７３１号
横浜市港北区師岡町382番地２　師岡第３ビル401号室、前住所川崎市幸区小向西町２丁目７番地
債務者　鈴木　慶一
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第３５６１号
愛知県海部郡美和町大字木田字池ノ島95番地の１
債務者　日比野　誠
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５００号
名古屋市中区丸の内３丁目２番29号　ヤガミビル601号
債務者　恩田　慈子
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷大太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１３号
山口市大内矢田1121番30、住民票上の住所山口市大内御堀3777番地190
債務者　藤田　勝広
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村川　智一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７１９号
川崎市多摩区菅馬場２丁目29番９号
債務者　堀川　菊夫
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第８１号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷丁１番地541
債務者　上田　松雄
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　破産債権の届出期間　平成22年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第８２号
長崎県雲仙市瑞穂町西郷丁１番地96
債務者　吉田　誠一
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　破産債権の届出期間　平成22年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第７８５号
大分市西春日町５番29―1303号　アドバンス21西春日
債務者　安部　郁子
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　正美
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午後１時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第５８４号
北海道深川市稲穂町２丁目３番７号
債務者　内　美智子
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月25日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８８１８号
大阪市淀川区宮原５丁目７番12―205号
債務者　林　　廣行
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８４３号
大阪府東大阪市西堤本通東１丁目２番20号
富士第３文化Ａ―７
債務者　芳﨑　珠支
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部